建振第１－5174号

令和 4年 5月 6日

〒５５５－００３２
大阪府大阪市西淀川区
大和田１－２－７

小倉商事（株）

小倉　清和　様

大阪府知事　吉村　洋文

特定建設業の許可について（通知）

令和　４年　４月　８日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事　許可（特－４）第　68299号
許可の有効期間	令和 4年 5月11日から 令和 9年 5月10日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
ガラス工事業
防水工事業
建具工事業
解体工事業
建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロツク工事業
鉄筋工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和 9年 4月 10日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）